

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年 8月 第1回訂正分)

ピープルスタッフ株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年8月30日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年8月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成14年8月29日開催の取締役会において決議しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

欄外注記の訂正

注記削除

2. 募集の方法

平成14年9月9日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成14年8月29日開催の取締役会において決定された発行価額(204,000円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「238,000,000円」を「204,000,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「119,000,000円」を「102,000,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「238,000,000円」を「204,000,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「119,000,000円」を「102,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、平成14年8月29日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3. 仮条件(240,000円～280,000円)の平均価格(260,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は260,000,000円となります。

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の数値の訂正

「発行価額」の欄：「未定(注)3.」を「204,000円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)3.」を「102,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 仮条件は240,000円以上280,000円以下の価格といたします。
当該仮条件による需要状況、店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年9月9日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
仮条件は事業内容、経営成績及び財政状態等が類似する公開会社の株価収益率等の株価指標を参考とし、価格算定能力が高いと思われる機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の市場の状況、最近の新規公開株に対する市場の評価及び店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案し決定いたしました。申込み在先、平成14年9月2日から平成14年9月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。
需要申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。なお、当該仮条件は変更されることがあります。
2. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
3. 引受価額が発行価額(204,000円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年8月30日に公告した発行価額(204,000円)及び平成14年9月9日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。

(注)3.の全文削除及び4.5.6.の番号変更

4. 株式の引受け

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「東海東京証券株式会社445株、野村證券株式会社300株、岡三証券株式会社60株、安藤証券株式会社45株、大和証券エスエムビーシー株式会社30株、UFJつばさ証券株式会社30株、東洋証券株式会社30株、丸八証券株式会社15株、木村証券株式会社15株、岡地証券株式会社15株、松井証券株式会社15株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成14年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち30株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(注)1.の全文削除及び2.3.の番号変更

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額」の欄：「300,000,000円」を「260,000,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「285,000,000円」を「245,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(240,000円～280,000円)の平均価格(260,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額245,000千円については、運転資金225,000千円及びシステム投資20,000千円に充当する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「150,000,000円」を「130,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「150,000,000円」を「130,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 売出価額の総額は、仮条件(240,000円～280,000円)の平均価格(260,000円)で算出した見込額であります。

(注)1.の番号及び2.の全文削除